

あらためて問う《政治とカネ》

その理念と規制改革の方向

◆特集にあたって

■古くて新しい課題《政治とカネ》——自民党各派閥の政治資金パーティーの闇をめぐって世論が沸騰し、政権と与党を大きく揺さぶっている。「裏金議員」への批判は厳しく、まず派閥が批判の直撃を受けて、岸田派（宏池会）、安倍派（清和会）、二階派（志帥会）が、続いて森山派（近未来政治研究会）、茂木派（平成研）も解散を表明した。二四年四月末の時点で、残るは麻生派（志公会）だけとなっている。

当然のことだが、一強を誇っていた安倍派への批判と打撃が最も大きい。党からの、多数の重い処分者を出したというだけでなく、国民注視の中で各派閥議員の弁明の不誠実さや拙劣さが世論の怒りに油を注いだ。さらに、派閥だけでなく、自民党と政権への批判が高まり、両者の支持率の低下は、明らかに危険水域に達している。

相次ぐ派閥の解散や「裏金議員」処分は、強い世論の風圧のなせる業なのだが、世論の怒りは不正常な《政治とカネ》との関わりに向けられている。《本来あるべき民主主義の政治理念》が、《カネの力》によって歪められている、という不当な現実に対する強い怒りである。

派閥の政治資金パーティーの闇の構造は、説き明かされないままである。誰がどのような動機と目的をもってこの仕組みを創設して、何のために裏金を生み出し、その裏金がどう使われてきたのか。その解明ないままに、不十分な法改正が進行しようとしている。主権者である国民の怒りがおさまるはずもない。

本号の特集は、この古くて新しい《政治とカネ》という問題を取りあげる。

■本特集の二つの視点——特集の視点の一つは基本理念の問題である。民主主義社会において《政治とカネ》との関わりを原理的にどうとらえるべきか。そして、もう一つの視点が、制度改革の具体的な方策をどう定めるべきか。《カネによる政治の侵蝕》を防止するための規制のあり方についての課題である。

本特集では、《政治とカネ》の問題の根幹を踏まえて、政治資金規制の基本理念を考えるとともに、《政治とカネ》をめぐる制度全体の具体的なあり方にも言及したい。

基本理念は、民主主義論と重なる。《政治とカネ》を論じる際の《政治》とは、当然に民主主義の政治を意味している。《カネ》とは、民主主義の理念に対立する資本の論理である。民主主義は、常に資本の論理とせめぎ合い、しばしば敗北を余儀なくされてきた。政治の腐敗とは、民主主義の理念が資本の論理に屈した事態と言って差し支えない。

この社会の現実には、経済力に優れた有産者が権力を獲得するための政治活動を行い、有産者によって構成された政治権力が、有産者の利益のための政治を行っている。その有産者の、権力獲得と維持のための鋭利な武器が《カネ》にほかならない。比喩的に表現すれば、彼らは、カネで政治勢力を買い、票を買い、政策を買い、政権を買っている。資本の論理を体現する主体は「企業」である。一方、民主主義の担い手は「個人」であり、民主主義の目標は「個人」の福利である。参政権の主体も個人であって、企業・団体ではありえない。

「人民の人民による人民のための政治」とは、理念としての民主主義の担い手と民主主義の目標を定式化したものと言えよう。この文脈

での「人民」とは、生身の自然人であって法人ではない。個人であって、団体でも企業でもない。

政治に群がる資本・企業・財界やその代理人たちは、豊富なカネを武器として政治を買取って操り、その利益に均霑している。政治の担い手ともなり、受益者ともなっている。こうして、民主主義は歪められている。この事態を「政治活動の自由」という美名でカムフラージュさせてはならない。

ところが、特異な時期における最高裁判決が、「企業にも基本的人権がある」かのごとき謬論をふりまき、企業献金擁護論の砦となっている。この最高裁判決への批判を軽視してはならない。

■政治資金制度改革の課題——カネによる政治の醜態の一角が世に顕れる度に、弥縫策としての政治資金規正法や公職選挙法の「改正」が積み重ねられて来た。が、抜本的な《政治とカネ》の問題解決はなのまま、あたかも『永遠の課題』のごとくにくりかえされている。

本誌前々号(二・三月合併号)の上脇博之氏寄稿「自民党派閥の政治資金パーティー事件と、真の政治改革の必要性」が、今次の《自民党裏ガネ問題》の発端と問題点を明瞭に語っている。しかし、必ずしも論点の全部を語りきれてはいない。また、制度改革の方向はまだまだ必ずしも明確になっていない。

一方、政治的宣伝活動に相応のコストは不可欠という事情もある。選挙における言論活動についても同様である。政治集団が大きくなれば、必要な政治資金も大きくならざるを得ない。しかし、政治活動とリわけ政党の活動に対する公的資金の投入は、政治的自由に対する資金面での権力介入を招きやすく、警戒しなければならぬ。具体的には、望ましい政治資金規制の制度をどう設計したらよいのだろうか。

おそらく、制度改革の論点は「企業・団体献金の全面禁止」「政党助成金の廃止ないし縮小」「政党助成金使途の可視化」「裏金の構造的な原因としての小選挙区制廃止」「政治資金の流れの徹底した透明化」「そのための収支報告のデジタル化」「規制違反に対する制裁の強化」「連座制の明確化」「租税法上の裏金授受への課税と制裁」等々となるろう。

具体的には、本特集の各論稿をお読みいただきたい。

■本特集の各論稿

1 政治資金と民主主義 只野雅人

巻頭論文としての民主主義論である。

2 会社による政党への寄付

——八幡製鉄事件最高裁判決・再読 石村修

企業献金全面禁止の障害となっている「最高裁判決」を、憲法論・人権論・民主主義論から批判する。

3 政治資金の統制の論理——政治資金規正法の盲点 加藤一彦
理念論と制度改革論を結び位置からの論稿となっている。

4 政党もコンプライアンスの導入急務

——自民党各派の政治資金パーティー問題の経過と現状 栗原猛
本件がどのように問題化されてきたかを追って、何が問題とされ、どう制度改革されようとしているのかが明らかにされている。

5 政治資金パーティーという「企業献金の抜け道」を塞げ 立岩陽一郎
市民運動推進の立場から、問題への取り組みを語っている。

6 民主主義の理念貫徹のための選挙制度改革

——小選挙区制の弊害と改革の方向 小松浩

諸悪の根源としての小選挙区制が温床となつて、一強支配と金権腐敗の政治を噴出させたことを解説し、政治の腐敗を防止するための選挙制度改革の方向について論じている。

7 政治資金と納税義務

——自民党キックバック、裏金への課税 岡田俊明

よく知られていない裏金に対する納税義務を租税法の原則から解説している。

8 政治資金と納税義務——納税者の怒りと運動の視点 浦野広明
裏金問題への怒りはとりわけ納税者から強い。その怒りを運動化する視点から問題をとらえる。

9 主要各国における政治寄付関連制度(国会図書館作成資料)

以上、《政治とカネ》をめぐる論争に有益な資料として、ぜひご活用いただきたい。

(「法と民主主義」編集委員会 澤藤統一郎)